



# 三重の労働



LABOR OF MIE PREFECTURE VOL.260 2019年8月・9月号

1. 労働争議のあっせん制度のご案内 (PDF : 189KB)
  
2. 三重労働局からのお知らせ
  - ① パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！ (PDF : 207KB)  
～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～
  - ② 事業者の皆様へ ～女性活躍推進法が改正されました～ (PDF : 255KB)
  - ③ (パートだから……) (契約社員だから……)  
「仕方がない」と思っていないですか？ (PDF : 255KB)
  - ④ 事業者の皆様へ 長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！ (PDF : 861KB)
  
3. 三重産業保健総合支援センターから産業保健研修会のご案内 (PDF : 320KB)
  
4. 中小企業 退職金 共済制度 (PDF : 4,403KB)  
～中退共制度は中小企業のための国の退職金制度です～

\* 「三重の労働2019年8月・9月号」全ページを一括ダウンロードする

(PDF : 6,375KB)